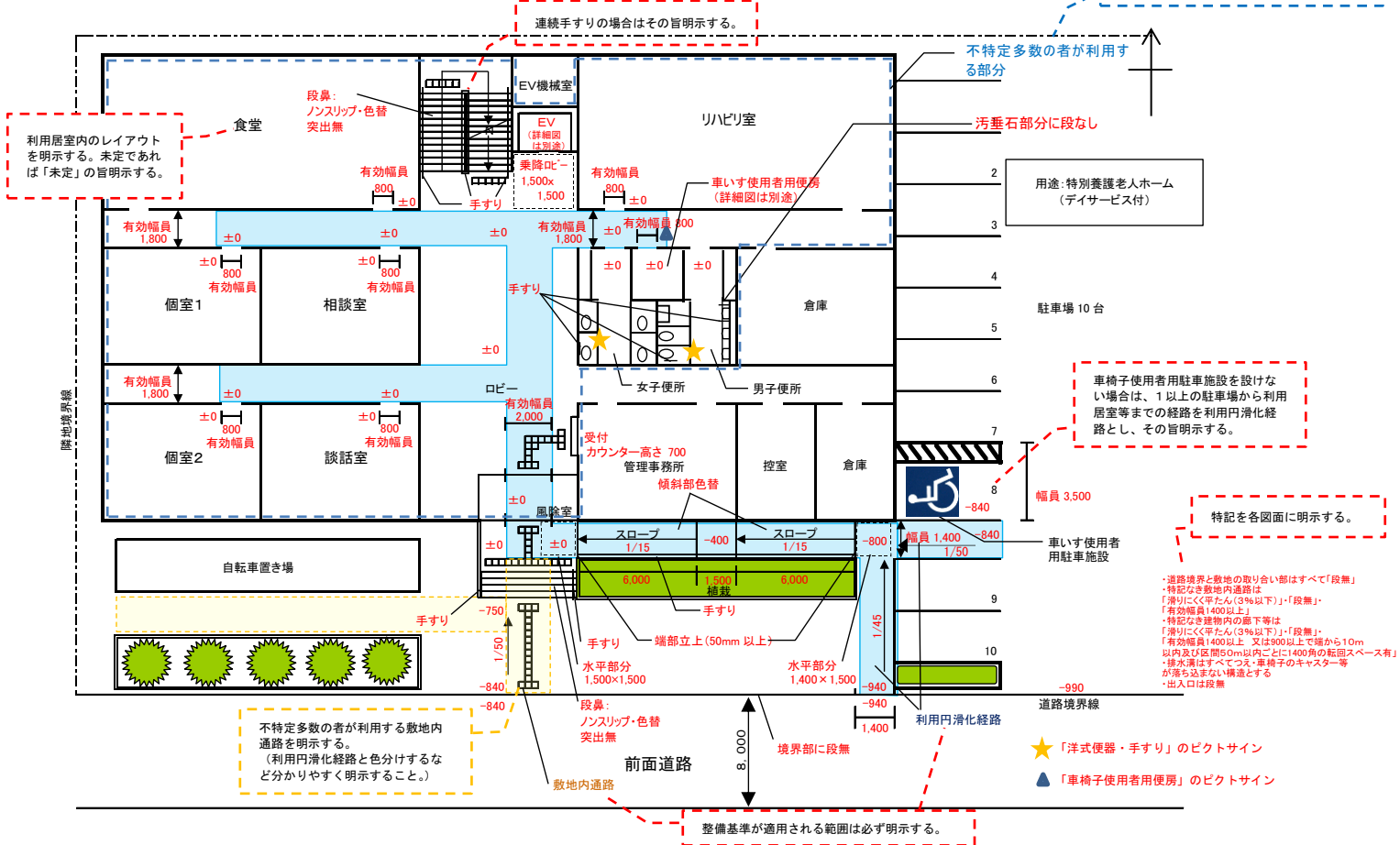


●配置図・平面図（建築物用）記入例 ※適合状況項目表の整備の状況を図面に赤字で明示する。 整備基準が適用される範囲は必ず明示する。



●図面に明示する項目（建築物用）

	明示する項目（小規模特定施設は◎のみ） 規則第7条(1)項(ろ)欄による	適用になる整備基準に応じて明示する項目
付近見取図	◎方位 ◎道路及び目標となる地物	
配置図	◎縮尺、方位、敷地の境界線（「境界部に段無」と明示） ◎土地の高低 ◎敷地内における建築物等の位置及び用途 ○利用円滑化経路の位置（色若しくは矢印等で明示） ◎敷地内通路及び直接地上へ通ずる出入口の位置及び有効幅員 ○駐車場の区域及び駐車台数（不特定多数の利用する駐車場に限り台数明示（従業員用は「従業員用と明示」）） ○車椅子使用者用駐車施設の位置及び有効幅員 ◎整備基準が適用される範囲（不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する部分）（色若しくはハッチ等で明示）	・舗装の種類（「滑りにくく平たん（3%以下）」と明示） ・排水溝の位置及び措置（「つえ・車椅子のキャスター等が落ち込まない構造」と明示） ・段の手すり、段鼻の滑り止め、つまずき防止、色等識別 ・傾斜路の勾配、手すり、色等識別、転落防止の措置、有効幅員、踏場の踏幅、始点及び終点の水平な部分の長さ（受付・インターホン等の案内設備を明示） ・敷設する点状ブロック等及び視覚障害者利用円滑化経路の案内設備の位置 ・車椅子使用者用駐車施設の案内表示
建築物にあっては、各階平面図	◎縮尺、方位 ◎間取り、各室の用途（レイアウト未定の利用居室は「未定」と明示、非居室は「非居室」と明示） ○利用円滑化経路の位置 ◎廊下等及び出入口の位置及び有効幅員（出入口にやむを得ず段がある場合「20mm以下かつテーパ処理」と明示、親子扉・両開扉の場合は片側有効幅員若しくは「フランス落とし無」と明示、常時開放扉は「常開」と明示、廊下の端に排水溝がある場合は溝を除いた有効寸法を明示） ○階段及びエレベーターの位置（不特定多数の利用しない階段は扉に「staff only」と明示、1500口の踊り場を明示） ◎床の高低 ○整備基準が適用される範囲（不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する部分）	・床仕上げの種類（「滑りにくく平たん（3%以下）」と明示） ・排水溝の位置及び措置（「つえ・車椅子のキャスター等が落ち込まない構造」と明示） ・段及び階段の手すり、段鼻の滑り止め、つまずき防止、色等識別 ・傾斜路の勾配、手すり、色等識別、転落防止の措置、有効幅員、踏場の踏幅、始点及び終点の水平な部分の長さ ・廊下幅員を緩和できる車椅子転回スペース（1400口）（廊下の端から1400口の中心までの寸法を明示） ・玄関、利用居室の有効幅員 ・便所の洋式便器・手すり・小便器用手すりの位置 ・車椅子使用者用便所・浴室の十分な空間（φ1500） ・オストメイト対応設備（水栓器具、汚物流し、トイレペーパーホルダー、手荷物置き台及び鏡）の位置、乳児用椅子、乳児用ベッド ・車椅子使用者が利用できる客席の部分 ・敷設する点状ブロック等及び視覚障害者利用円滑化経路の案内設備の位置 ・標識の位置（洋式便器・手すり・乳幼児用椅子等、乳幼児用ベッド等・オストメイト対応設備・車椅子使用者用便所） ・カウンターの位置及び措置（記載行為がなければ「記載行為無」と明示、パンター対応であれば「パンター対応」と明示）
その他整備基準に係る整備計画を明示した図書		・エレベーター詳細図（「乗降ロビー・廊内ともに操作ボタン高さH1000程度」と明示） ・便所詳細図、車椅子使用者用便所詳細図 ・階段詳細図